

入札公告（建築工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。
なお、本工事は、電子契約システム試行対象案件である。

令和7年5月29日

支出負担行為担当官
関東森林管理局長 松村 孝典

1 工事概要等

- (1) 工事名：会津森林管理署南会津支署南会津宿舎新築工事
- (2) 工事場所：福島県南会津郡南会津町山口字村上 867-8、867 の一部
- (3) 工事内容：木造宿舎の新築工事（4階建て約 183 m²）
付帯施設の新築工事（平屋建約 25 m²）
詳細は「設計図書」のとおり
- (4) 工期：契約締結の翌日から令和9年1月29日
- (5) 本工事の入札は、適正かつ円滑な実施を目的として、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型）により行う。
また、本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価において加点を行う工事である。
- (6) 本工事の入札は、電子入札システムにより行う。電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (7) 本工事は契約手続きに係る書類の授受を、原則として電子契約システムで行う試行対象案件である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 令和7・8年度の関東森林管理局における建築工事に係る競争参加資格のうち、「建築工事一式」の等級がA又はBの認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、

手続開始の決定後、関東森林管理局長が別に定める手続に基づく競争参加資格の再認定を受けていること。)。

- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始に申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成 22 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 15 年間に元請として、以下に示す同種工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、自社の出資比率が 20% 以上の場合に限る。）。

同種工事：延べ面積が 400 m² 以上の木造建築物の施工実績

- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を当該工事に配置できること。
 - ア 1 級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有する者であること。
 - イ 平成 22 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの間に(4)に掲げる同種工事の経験を有する者であること。
 - ウ 直接的かつ恒久的な雇用関係が資料受付日以前に 3 ヶ月以上あること。
- (6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、同種工事の施工実績等の競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び技術提案書の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領」（昭和 59 年 6 月 11 日付け 59 林野経第 156 号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 森林管理局長等が発注した建築工事で、令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 2 年間に完成・引き渡された工事の実績がある場合においては、当該工事に係る評価点の平均が 65 点以上であること。復旧・復興 JV にあっては、すべての構成員について上記要件を満たしていること。
- (8) 上記 1 の工事概要等に示した工事に係る設計業務の受託者、又は当該受託者と資本、若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
「資本面において関連がある建設業者」とは、受託者の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有するか、その出資総額の 100 分の 50 を超える出資をしている建設業者をいい、「人事面において関連する建設業者」とは、建設業者の代表権を有する役員が受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合の当該建設業者をいう。
なお、本工事の設計業務の受託者は、（株）高橋建築設計事務所（群馬県前橋市粕川町新屋 244-6 電話 027(285)2156）である。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係、又は人的関係がないこと（資本関係、又は人的関係がある者の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。入札説明書参照。）。
- (10) 建設業法に基づく本店、支店又は営業所が、福島県、宮城県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県に所在すること。
- (11) 「農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について」（平成 19 年 12

月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知)に基づき、警察当局から部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者、また準ずる者として農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないと。

(12) 以下の届出の義務を履行していない建設業者(当該届出の義務がない者を除く。)でないこと。

ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務

イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務

ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務

3 競争参加資格の確認等

(1) 申請書等の提出

本競争の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び技術提案書を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 申請書等の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和7年5月30日から令和7年6月18日の9時から16時(12時から13時までを除く。)まで。

ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。)を除く。

イ 提出場所

群馬県前橋市岩神町四丁目16番25号

関東森林管理局 総務企画部 総務課 施設係

電話 027-210-1162

ウ 提出方法

電子入札システムで提出すること。

(詳細は入札説明書による。)

ただし、発注者の承諾を得て紙入札による場合は、上記イに示す場所に持参又は郵送(書留郵便に限る。締切日時必着)で提出すること。

(3) 上記(2)のアに規定する期限までに提出しない者、提出した技術提案書等に不備がある者、並びに競争参加資格がないと認められた者は本競争入札に参加できない。

4 総合評価落札方式(簡易型)に関する事項

(1) 総合評価落札方式(簡易型)の仕組み

本工事の総合評価落札方式(簡易型)は、以下の方法により落札者を決定する方法とする。

ア 入札説明書に示された競争参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与する。

イ 提出された技術提案書の内容、資料等で示された実績等により最大 30 点の加算点を与える。

ウ 得られた標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値（以下「評価点」という。）を用いて落札者を決定する。

その概要を以下に示すが、具体的な評価項目ごとの評価基準等については、入札説明書において明記する。

(2) 評価項目

ア 企業の施工実績

イ 配置予定技術者の能力

ウ 信頼性・社会性

エ 施工計画等

(3) 加算点

加算点は、上記(2)アの項目で最大 15 点、イの項目で最大 7 点、ウの項目で最大 12 点、エの項目で最大 15 点の計 49 点とするが、得られた加算点に 30/49 を乗じて得た数値を加算点として与える。

(4) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格・技術提案書等をもって入札する。

標準点に加算点を加えた点数をその入札価格で除した評価値（評価値 = ((評価値 + 加算点) / (入札価格)) を算出し、次の条件を満たした者のうち、算出した評価値が最も高い者を落札者とする。

ただし、予定価格が 1 千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格では当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあるとき著しく不適当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内で発注者が求める最低限の要求要件を満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

イ 評価値が標準点（100 点）を予定価格で除した数値「基準評価値」を下回らないこと。

5 入札手続等

(1) 契約担当部局

〒371-8508

群馬県前橋市岩神町四丁目 16 番 25 号

関東森林管理局 総務企画部 総務課 施設係

電話 027-210-1162

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間（予定）

令和 7 年 5 月 29 日から令和 7 年 7 月 17 日まで（休日を除く。）。

9 時から 17 時まで（12 時から 13 時までを除く。）。

イ 交付場所

関東森林管理局 総務企画部 総務課 施設係
電話 027-210-1162

なお、入札説明書等については、下記6(12)の配布資料からダウンロードできる。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。

ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を入札会場に持参することとし、郵便等による提出は認めない。

ア 電子入札システムによる入札（予定）

入札開始時間 令和7年7月16日 9時00分

入札締切時間 令和7年7月17日 10時00分

イ 紙入札方式により持参する場合は、令和7年7月17日9時55分（電子入札締切り5分前）までに次の場所に持参すること。

群馬県前橋市岩神町4丁目16番25号

関東森林管理局 5階小会議室

なお、紙入札による競争入札の執行に当たっては、支出負担行為担当官から競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し、及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

ウ 紙入札の開札は、令和7年7月17日10時00分に関東森林管理局5階小会議室にて行う。

6 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金：免除

イ 契約保証金：納付

ただし、金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証会社をいう。）の保証（取扱官庁関東森林管理局）、若しくは公共工事履行保証証券による保証を付した場合、又は履行保証保険契約の締結を行った場合には契約保証金の納付を免除する。

ウ 予決令第86条に規定する調査を受けた者に係る契約保証金の額は10分の3以上とする。

(3) 工事費内訳書の提出

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システムにより提出すること。

紙入札方式の場合は、入札書とともに工事費内訳書（様式自由）を提出するこ

と。

なお、当該工事費内訳書未提出、及び入札書と金額が一致しない場合は、入札を無効とする。

(4) 入札の無効

ア 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札、並びに入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

イ 無効の入札を行った者を落札者としたことが明らかになった場合には、落札決定を取り消す。

ウ 支出負担行為担当官から競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時において上記2に掲げる資格がない場合には競争参加資格のない者に該当する。

(5) 配置予定主任技術者の確認

落札者決定後、支出負担行為担当官によりやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置主任技術者の変更は認めない。

(6) 契約書作成の要否：要

(7) 関連情報を入手するための照会窓口

上記5(2)イに同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(2)により技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において当該資格の認定を受け、かつ、本入札の競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 技術提案書等の内容のヒヤリング

技術提案書等の内容についてのヒヤリングは原則として行わない。

なお、ヒヤリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(10) 本案件は、技術提案書等の提出、及び入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び「電子入札システム運用基準」（平成16年7月29日付16林政政第269号林野庁長官通知）による。

(11) その他の詳細は、入札説明書及び入札心得による。

(12) 配付資料

ア 入札説明書

イ 競争参加資格確認申請書様式

ウ 技術提案書作成要領（南会津宿舎）

エ 技術提案書様式

オ 工事請負契約書（案）

カ 工事数量内訳書

キ 設計図書

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当森林管理局のホームページ
<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/koukihoji/index.html>
の「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧下さい。